

平成22年5月26日 開発審査会 議事録

出席者 【開発審査会】

安田会長、肥後委員、沼田委員、古戸委員、千葉委員

【建築住宅課（事務局）】

楠田課長、相馬GM、木立SM、鎌田主査、北田主査

【弘前市】

伊藤係長、笹主査

議事

【司会（建築住宅課 建築指導グループ 鎌田）】

委員の皆様がおそろいとなりましたので、只今より青森県開発審査会を開会致します。
はじめに、楠田建築住宅課長より挨拶を申し上げます。

【挨拶（楠田建築住宅課長）】

（略）

【司会】

それでは、これより議事に入りますが、今回の審査会については3件の諮問案件があり、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、3号議案が公開案件、1号議案、2号議案が非公開案件となっており、3号議案から審議していただくことになっております。

また、本日傍聴者はありません。

それでは安田会長、議事の進行をお願い致します。

【安田会長】

それでは、第3号議案から始めたいと思います。弘前市から説明をお願いします。

第3号議案 弘前市諮問：都市計画法第43条の建築許可について（有料老人ホーム）

【弘前市】説明者：伊藤係長

（議案説明書にて説明）

【安田会長】

今の話ですと、前に1回許可を受けているとのことでしたが、その時の図面はありますか。説明をしてほしいのですが。

【弘前市】

はい。土地利用計画図の下の方に点線がありますが、これが以前許可を受けた通路部分です。それを今回上の実線の場所に変更しております。通路の下側に系列法人が運営している施設が

あるのですが、こちらの方で建築基準を満たさなくなるということがわかりました。そのため、申請者の敷地内で通路を確保することとしております。敷地面積は変わらないのですが、敷地が変わるということで諮問しております。建物については、当時から縮小となっております。

別紙の他の施設との連携について説明します。有料老人ホームの入居者が集団生活介護を希望する場合には、スムーズにグループホームへと移動します。また、有料老人ホームの入居者が、リハビリを目的としたデイサービスを受けたいとなった場合は、系列法人が行っているデイサービスセンターが隣にありますので、すぐに対応が可能です。また、デイサービス利用者の有料老人ホームの入居に対する相談等も、スムーズに行うことができます。

【安田会長】

申請地としては、南側通路部分が変わるということですか。

【弘前市】

はい。平行移動なので面積は変わりません。

【安田会長】

承諾が得られないというのは、南側のデイサービスセンターで使っていた敷地ですか。

【弘前市】

はい。今は、申請者が既存施設の北側に駐車場として土地を取得しています。ですので、そちらも含めた面積で建築基準の建ぺい率は確保しております。

【安田会長】

駐車場は申請の有料老人ホームで使うんですか。

【弘前市】

既存のグループホームで使います。有料老人ホームとの境界にはフェンスがありますので、一体の利用はできません。

【安田会長】

前とあまり立地条件が変わらないと思います。何かご意見ございますでしょうか。

【各委員】

(なし)

【安田会長】

特にないようですから、同意するというところでよろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【安田会長】

それでは、第3号議案は同意ということに決まりました。

(非公開)

【司会】

本日、審査会で取り上げられました議案は、全て同意ということで手続きを進めさせていたお手元に別紙スケジュール書きを用意してありますが、次回の開発審査会は7月28日水曜日でございますので、よろしくお願い致します。

これで本日の開発審査会は閉会致します。ありがとうございました。